

仕 様 書

1. 委託業務の内容 「寝具類及び拭き布の賃貸借」

2. 寝具（1組）の仕様

品名	数量	参考規格	参考寸法	洗濯数量（予定）
掛布団	1	生地 T/C 80/20% 中綿 制菌加工ウォッシュャブルポリエステル綿	150×200 cm	年/150 枚
肌掛布団	1	生地ポリエステル 80% 綿 20% 中綿 制菌加工ウォッシュャブルポリエステル綿	150×200 cm	年/150 枚
ベッドパット	1	中綿 ポリエステル 100%	100×200 cm	年/150 枚
枕	1	メッシュ生地 パイプチップ入	35×45 cm	年/150 個
シーツ	3	綿 100%	182×290 cm	月/220 枚
包布	3	柄横開 ポリエステル 30% 綿 70%	150×210 cm	月/200 枚
枕カバー	3	綿 100%	40×68 cm	月/250 枚
敷布団	必要数	中綿 ポリエステル 100% 中心ウレタンフォーム	100×200 cm	年/20 枚
防水シーツ	必要数	ポリエステル 100%（リネンサプライ）	90×140 cm	月/150 枚
横シーツ	必要数	綿 70% ポリエステル	130×240 cm	月/250 枚

(1) 見積方法 寝具1組の賃貸借単価（日額）70組請求とする。

(2) 委託内容 当施設への寝具貸与とそれに付随する運搬・搬入出及びそれらの洗濯業務

(3) 契約期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日（12ヶ月）
（双方異議がない場合は、協議の上順次1年間更新できるものとする）

- (4) その他
- ①寝具貸与と運搬及び搬入・搬出または、リネン備品に係る費用は受託者が負担する。
 - ②寝具洗濯に係る費用は原則として受託者が負担する。
 - ③供給を受けたリネン類の保管及び使用後のリネン類の保管は委託者が行い、週2回定期的
に受託者が回収し、洗濯を行うものとする。
 - ④受託者が不可抗力により供給を継続できない場合は、受託者の責任において、代替的な処
置をとること。（業務代行保証制度等）
 - ⑤カバー類（シーツ・包布・枕カバー）の定期交換は基本週1回とする。
 - ⑥寝具類（掛布団・肌掛布団・枕・ベッドパッド）は年1回洗濯を基本とし汚染の場合はそ
の都度洗濯対応すること。
 - ⑦寝具類は衛生管理に努め、消毒設備での処理または、適正な洗浄処理をしたものとする。
 - ⑧契約締結後、追加組数がある場合には、契約書をその都度変更せず、納品書をもって追加
していくこととする。
 - ⑨その他、本委託業務の仕様については、平成5年2月15日付指第14号厚生省健康政策
指導課長通知に定める衛生基準に従うものとする。

3. リネンサプライの仕様

品名	数量	参考規格	参考寸法	洗濯数量（予定）
拭き布	1	綿 100% ドビー織（リネンサプライ）	40×80 cm	月/3,000 枚

- (1) 見積方法 上記商品の1枚当たりの納品単価及び納品枚数請求とする。
- (2) 委託内容 当施設へのリネンサプライとそれに付随する運搬・搬入出及びそれらの洗濯業務
- (3) 契約期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日（12ヶ月）
（双方異議がない場合は、協議の上順次1年間更新できるものとする）
- (4) その他 ①リネン類の運搬及び搬入・搬出または、リネン備品に係る費用は受託者が負担する。
②リネン類に係る費用は原則として受託者が負担する。
③供給を受けたリネン類の保管及び使用後のリネン類の保管は委託者が行い、週3回定期的に受託者が回収し、洗濯を行うものとする。
④受託者が不可抗力により供給を継続できない場合は、受託者の責任において、代替的な処置をとること。（業務代行保証制度等）
⑤リネン類は衛生管理に努め、消毒設備での処理または、適正な洗浄処理をしたものとする。
⑥契約締結後、追加組数がある場合には、契約書をその都度変更せず、納品書をもって追加していくこととする。
⑦その他、本委託業務の仕様については、平成5年2月15日付指第14号厚生省健康政策指導課長通知に定める衛生基準に準じるものとする。